

令和5年度静岡県農地利用最適化推進活動表彰事業応募要領

- 1 趣 旨
本県における農地利用の最適化を推進するため、他地域の模範として波及効果が期待できる耕作放棄地の再生活動及び農地集積・集約化の推進活動等の活動に取り組む者を表彰する。
- 2 名 称 令和5年度静岡県農地利用最適化推進活動表彰事業
- 3 主 催 静岡県、静岡県農業再生協議会
- 4 後 援 一般社団法人静岡県農業会議、静岡県農業協同組合中央会
(予定) 公益社団法人静岡県農業振興公社、静岡県土地改良事業団体連合会
- 5 応募対象
 - (1) 募集部門
 - ・耕作放棄地再生部門：耕作放棄地の再生活動、積極的な活用
 - ・農地集積・集約化部門：農地中間管理事業等※1を活用した農地集積・集約化活動
※1 農業経営基盤強化促進法の利用権設定等促進事業による利用権の設定等を活用した農地集積・集約化活動を含む。
 - (2) 募集対象者※2
 - ・推進組織・推進者：地域農業再生協議会、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、ふじのくに美農里プロジェクトの活動組織、農業委員、農地利用最適化推進委員等
 - ・農業者・営農組織：農業者、農業法人、農業参入企業、NPO法人等
 ※2 過去に入賞した取組で、表彰後に更なる活動の向上が図られている事例についても応募の対象とします。
- 6 応募方法
応募希望者は、(1)の書類を主たる取組地域を所管する農林事務所に提出してください。
なお、県下全域にて取組を行っている団体は、静岡県経済産業部農業ビジネス課に提出してください。
 - (1) 提出書類
 - ・申込書（別紙1）
 - ・活動報告書（別紙2）
 - ・活動報告書の補足資料（HPの打出し、啓発用チラシ、組織広報誌、新聞記事等）
 - ・活動内容や特筆すべき事項等がわかる写真（複数枚）
 - ・組織においては定款・規約及び組織概要が分かる資料（会社パンフレット等）
 - (2) 提出先

提出先	住所	電話番号
賀茂農林事務所企画経営課	〒415-0016 下田市 中 531-1	0558-24-2076
東部農林事務所生産振興課	〒410-0055 沼津市 高島本町 1-3	055-920-2158
富士農林事務所生産振興課	〒416-0906 富士市 本市場 441-1	0545-65-2194
中部農林事務所生産振興課	〒422-8031 静岡市 駿河区 有明町 2-20	054-286-9020
志太榛原農林事務所生産振興課	〒426-0075 藤枝市 瀬戸新屋 362-1	054-644-9214
中遠農林事務所生産振興課	〒438-8558 磐田市 見付 3599-4	0538-37-2269
西部農林事務所生産振興課	〒430-0929 浜松市 中区 中央 1 丁目 12-1	053-458-7212
経済産業部農業ビジネス課	〒420-8601 静岡市 葵区 追手町 9-6	054-221-2617
- 7 応募締切 令和5年10月31日（火）
- 8 審査方法 提出書類をもとに書類にて審査を行います。なお、取組状況について現地確認を行う場合があります。
- 9 表 彰 令和6年1月18日（木）に県庁にて入賞者の表彰を行います。
各部門：最優秀賞 1点 優秀賞 2点以内 優良賞 3点以内
- 10 意義の申立 申込者は、審査の結果について意義の申立をすることはできません。
- 11 問い合わせ先
静岡県経済産業部農業ビジネス課 経営基盤強化推進班
電話番号:054-221-2617 FAX:054-221-3688 e-mail:nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp